

都市の3Dデジタルマップの実装に向けた産学官ワーキンググループ（第6回）

議事要旨

日時：令和4年3月2日（水） 13時30分～15時30分

場所：オンライン開催

<WGでの主な意見>

- ・ユースケースがどの程度、社会的共通資本として寄与しているのか。官民連携で民間にも資本を出してもらうには企業が利益を出す必要がある。
- ・社会的共通資本にあたるユースケースのみならず、具体的な商用利用を目的としたユースケースについて受益者負担等について議論を深める必要がある。
- ・データ整備と更新について、ユーザー側からの指摘をキャッチアップし、アップデートしていく仕組みを意識しておく必要がある。
- ・データへのアクセス権限 a、b、c の分類はプライバシー、セキュリティ、安全保障で決まる問題ではないと思うので、トレードオフというよりは、アクセスする人が決まっている中で、官民連携で参加してもらう必要があり、使いたい人は現状でも使ってもらえると思う。
- ・更新コストがどの位かかるかによって、アップデート周期や、精度とリンクするので、もう少し議論する必要がある。
- ・民間が整備したデータの免責事項についても議論する必要がある。
- ・データの商用利用について、民間が積極的に品質保証をして販売するという形も考えられる。
- ・狭義の3D都市モデルと広義の3D都市モデルについて、説明や用語を工夫したほうが良い。
- ・潜在的なリスクについて、データのライフサイクルを捉え、生成から破棄までの全体でプライバシー・バイ・デザイン、セキュリティ・バイ・デザインを考えるとよい。
- ・情報共有とアクセスについて、提供先を限定し一定のセキュリティを保有する者にのみ提供し、再提供できないといった工夫が必要だと考える。
- ・3DデジタルマップとAIによる危険個所の把握は簡単にできるようになるが、データの詳細度が上がるにつれて、プライバシーの問題も現実的になる。
- ・データ構築について、それぞれの管轄が存在しており、データの取得等について上手く責任分担しながら3Dデジタルマップの整備が進めばよいと考える。
- ・更新頻度について、関連するデータと連携し横展開できるとよい。
- ・都としては区市町村に対して、来年度からの補助金制度を活用したデータ整備等の実施について適切に対応する必要がある。

<議論のまとめ>

- ・本日の議論を踏まえて要件定義書、製品仕様書の改定案を取りまとめ、各委員への意見照会を経て3月下旬にHPで公開予定。
- ・今後の技術動向や社会情勢、本WGにておける課題への対応などを考慮し、継続的に要件定義書や仕様の最適化を図っていく観点から、来年度についても必要に応じて本WGの再招集を想定。

以上